

4生衛第262号  
令和4年7月8日

一般社団法人愛知県食品衛生協会会長  
愛知県魚市場協会会長  
愛知県すし商生活衛生同業組合理事長  
愛知県麺類食堂生活衛生同業組合理事長  
愛知県中華料理生活衛生同業組合理事長  
愛知県料理生活衛生同業組合理事長  
愛知県飲食生活衛生同業組合理事長様  
愛知県ホテル・旅館生活衛生同業組合理事長  
一般社団法人愛知県調理師会会長  
名古屋鮮魚卸協同組合理事長  
名古屋市北部水産卸協同組合理事長

愛知県保健医療局長  
(公印省略)

令和4年ふぐ処理師試験の実施について(通知)

本県の衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本年のふぐ処理師試験を別添の愛知県公報の公告のとおり実施しますので、貴会員へお知らせくださるようお願いいたします。

なお、今年の試験から受験資格が廃止され、どなたでも受験が可能となりました。それに伴い、受験者のふぐ処理業務従事証明書の作成については、不要になりましたので御承知おきください。

担当 生活衛生部生活衛生課  
指導・免許グループ(早瀬)  
電話 052-954-6296(ダイヤルイン)  
FAX 052-954-6921